

プライバシーを

■ 目的外利用・外部提供の内訳 ■

(単位：件)

| 実施機関 | 目的外 | 外部提供 |
|-------------|-----|------|
| 市長 | 5 | 7 |
| 水道事業管理者 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 0 | 1 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 |
| 議会 | 0 | 0 |

目的外利用と外部提供の状況

個人情報を収集した際の目的以外で利用（目的外利用）したり、市以外に提供（外部提供）したりすることは禁止されています。

しかし、例外として、本人の同意を得たもの、法令に基づくもの、人の生命や財産などを守るために緊急かつやむを得ないもの、「羽村市個人情報保護審議会」に付議し、承認されたものなどについては、目的外利用および外部提供が認められています。

目的外利用では、各種アンケート調査を行うための住民基本台帳などの利用があり、また、外部提供では、就学相談に関する情報の提供などがありました。

■ 目的外利用・外部提供の項目別内訳 ■

(単位：件)

| 項目別分類 | 目的外 | 外部提供 |
|---------------------|-----|------|
| 本人の同意を得たもの | 1 | 5 |
| 法令などに定めのあるもの | 2 | 3 |
| 本人の利益になるもの | 0 | 0 |
| 個人情報保護審議会委員の同意を得たもの | 3 | 1 |

■ 1件の目的外利用、外部提供に対し、項目が複数となる場合があるため、内訳と項目別内訳の件数は異なります。

不服申立て

情報公開制度と同様に、個人情報保護制度でも、個人情報の開示請求・訂正請求・利用の中止請求に対する決定に不服がある場合、不服申立てを行うことができます。

◆羽村市情報公開・個人情報保護審査会

不服申立てを受理した場合、「羽村市情報公開・個人情報保護審査会」に対して、開示請求などがあつた実施機関が諮問を行い、審査会がその決定が適正かどうかを審査します。その審査結果（答申）を踏まえ、実施機関が、再度、不服申立てされた事項に対して、開示・不開示などの決定を行います。

◆不服申立ての件数と処理の状況

平成19年度は、不服申立てはありませんでした。

個人情報保護審議会の開催状況

羽村市の個人情報保護制度では、不服申立てに対する審査を行うための「羽村市情報公開・個人情報保護審査会」と、制度の適正な運用を図るための「羽村市個人情報保護審査会」の2つの機関を設置しています。

◆羽村市個人情報保護審議会

「羽村市個人情報保護審議会」は、学識経験者や公募などで選出された6人の委員が、第三者的な立場から個人情報保護制度を監視し、公正・適正な運用を図るため、個人情報の処理に関する事項を審議しています。

平成19年度は2回開催し、個人情報の目的外利用や外部提供などの審議を行いました。

羽村市個人情報保護審議会の会議は、原則として公開しています。傍聴を希望する方は、市ホームページをご覧ください。

お知らせ

CONTENTS

- 市長とトーク（タウンミーティング）
- 市長と語る21（タウンミーティング）
- 第30回青空市
- Photo Gallery 2008 spring
- 青少年海外派遣事業参加者募集
- 援農ボランティア募集
- チューリップ球根の掘り取りボランティア募集
- ゆとろぎ催しもの情報
- みどりの環境教室
- 教えて！消費生活センター
- 西多摩衛生組合から 小金井市の可燃ごみの受入れについて
- 平成20年度 各税金・保険料の納期限
- 平成20年度版 資源収集カレンダーは届きましたか？
- リサちゃんといくるちゃんのこれ
- もやっつね！
- 友愛訪問員を改選しました
- 明るい選挙推進委員・話しあい指導員が委嘱されました
- 民生委員・児童委員を紹介します
- 家庭福祉員が0〜2歳のお子さんを預かりします
- はむら総合型スポーツクラブはむすば”会員募集中
- 夏休み 海の家を利用しませんか
- 動物公園イベント情報
- 自然休暇村から
- 日本赤十字社への会員加入と事業資金の寄付
- 児童手当・児童育成手当の申請を5月のおしゃべり場
- 体験！ベビーマッサージ
- 軽自動車税の納税通知書を送付します
- ブロック塀・万年塀を点検してください
- 横田基地の演習
- 審議会等の傍聴
- ダイオキシン類濃度の調査結果
- 都営住宅入居者募集
- 市立保育園嘱託員募集
- 第34回フィールドゴルフ大会参加者募集
- スイミングセンター教室案内
- 5月はウォーキング月間です
- 夜間校庭使用受付（6月分）
- 社会教育関係団体補助金説明会
- フレッシュランド西多摩から
- 官公署から

あなたの意見を市政に 市長とトーク（タウンミーティング）

身近な暮らしのこと、市役所の仕事、まちづくりのアイデアなど：皆さんの意見をお寄せください。市長が話を伺います。ざつくばらんに話ができる場です。気軽にお願いします。

今までに次のような意見が寄せられ、市政に反映してきました。

● 捨て看板の撤去 ▼ 捨て看板防止条例を制定し、撤去を実施

● 羽村堰第一水門上の通行 ▼ 関係機関に強く要請した結果、通行が実現

● 手話通訳の配置 ▼ 庁舎案内に月1回手話通訳を配置 など

日時 5月20日(火)、7月23日(水)、9月18日(木)、11月12日(水)、平成21年1月20日(火)午後7時〜9時
(当日受付は、午後8時30分まで)

会場 ゆとろぎ
参加方法など

○ 事前に予約をした方が優先となります。
※当日会場でも受け付けますが、先着順です。

※混んでいる場合は、お待ちいただくことがあります。
○ 市長と一人ずつ話をしていただきます（一人15分程度）。

○ 参加は、個人の資格でお願いします（団体を代表しての参加はご遠慮ください）。

その他
○ その場で回答できないものは、後日回答させていただきます。

○ 秘密は固く守ります。安心して参加してください。
申込み・問合せ 事前に、電話で広報広聴課市民相談係へ

市長と語る21 (タウンミーティング)

市民および市民団体との対話を進め、市民の目線に立った開かれた市政運営を行うため、「市長と語る21」(タウンミーティング)を行っています。

平成20年度は、平成19年度に引き続き「地域の力」をテーマに、町内会・自治会の皆さんと話し合いを行います。

市民の皆さんが心豊かに暮らしていくためには、地域社会を活性化することが必要であり、町内会・自治会は、その地域を支えている中心的組織です。

市長が町内会・自治会に出向き、それぞれの地域や町内会・自治会の課題、地域活性化の方策、その

他の課題について話を伺い、意見を交換します。そして、課題を解決するための方法について一緒に考えていきます。

ぜひ、参加してください。

※町内会・自治会に加入していない方でも、該当地域の町内会・自治会の「市長と語る21」に参加することができます。参加を希望する方は、事前に電話で広報広聴課市民相談係へ申し込んでください。

問合せ 広報広聴課市民相談係

▶実施団体

| 町内会・自治会名 | 期 日 | 会 場 |
|----------|-----------|-----------|
| 五ノ神東町内会 | 5月1日(木) | 五ノ神会館 |
| 小作台西町内会 | 5月8日(木) | 小作台西会館 |
| 奈賀二町内会 | 5月14日(木) | 天王台会館 |
| 栄町第一町内会 | 6月13日(金) | 栄会館 |
| 上水通り町内会 | 6月20日(金) | 上水会館 |
| 本町第二町内会 | 6月25日(木) | 本町会館 |
| 東第二町内会 | 7月1日(火) | 東会館 |
| 神明台上町内会 | 7月3日(木) | 三矢会館 |
| 間坂第一町内会 | 7月9日(木) | 加美会館 |
| 緑ヶ丘西町内会 | 7月14日(月) | 緑ヶ丘会館 |
| 田ノ上第一町内会 | 7月17日(木) | 田ノ上会館 |
| 双葉町松原町内会 | 9月25日(木) | 双葉町会館 |
| 都営神明台自治会 | 9月29日(月) | 都営神明台アパート |
| 川崎東町内会 | 10月6日(月) | 川崎会館 |
| 東第一町内会 | 10月8日(水) | 東会館 |
| 旭ヶ丘町内会 | 10月16日(木) | 旭ヶ丘会館 |
| 双葉富士見町内会 | 10月22日(水) | 双葉町会館 |
| 田ノ上第二町内会 | 10月28日(火) | 中央館 |
| 清流町内会 | 10月30日(木) | 清流会館 |
| 東台町内会 | 12月11日(木) | 富士見平会館 |
| 田ノ上第三町内会 | 12月15日(月) | 中央館 |
| 緑ヶ丘第二町内会 | 12月17日(水) | 緑ヶ丘第二会館 |
| 本町第一町内会 | 1月15日(木) | 本町会館 |
| 本町第三町内会 | 1月29日(木) | 本町会館 |
| 神明台住宅自治会 | 2月4日(水) | 神明台住宅集会所 |
| 美原町内会 | 2月12日(木) | 美原会館 |
| 宮地町内会 | 2月16日(月) | 加美会館 |

※時間はいずれも午後7時～9時。

Photo Gallery 2008 spring



はむら花と水のまつり 2008。
今年も多くの方が訪れ、羽村の春を満喫していました。



第30回 青空市

衣料品や雑貨など、さまざまなものが並びます。ぜひ、お越してください。

日 時 5月17日(土)午前9時～正午
※雨天およびグラウンド状態不良の場合は中止。

会 場 富士見公園Cグラウンド
※駐車場に限りがあります。

車での来場はご遠慮ください。

問合せ 消費生活センター

☎ 555-1111

